

北杜市図書館資料収集基準

1 趣旨

この基準は、北杜市図書館（以下「図書館」という。）における図書館資料（以下「資料」という。）の収集に関し必要な事項を定めるものである。

図書館資料とは、図書、逐次刊行物（新聞、雑誌等）、視聴覚資料（DVD、CD）等とする。

2 資料収集の基本

(1) 3の種別資料選定の基準により、資料を収集する。

(2) 資料の選定は、各図書館の司書が行うものとする。

(3) 各図書館の司書は、選定を希望する資料リストを作成し、選定会議に諮るものとする。

(4) 図書館長は、選定会議の内容を受け、資料の決定を行うものとする。

3 種別資料選定の基準

資料の選定にあたっては、資料種別ごとに次を基準とする。

(1) 図書

市民の広範な要求及び将来想定される市民の要求を十分に考慮し、次の①から⑥までの基準により選定するものとする。また、評価の定まった基本的な図書、市民の日常生活や生涯学習を支援する資料を数多く網羅的に収集するものとする。

① 一般図書は、親しみやすく平易に書かれたものを中心に、各分野を網羅的に収集するとともに、必要に応じ、高度かつ専門的な学習、調査研究などにも応えられる資料を収集する。

② 児童図書は次代を担う幼児、児童、生徒のあらゆる興味に対応できるよう、幅広く資料を収集するものとし、青少年の読書生活を豊かにするとともに、生き方の指針となるような資料を収集する。

また、絵本や紙芝居は芸術性や創造性に富み、表現力豊かで、誰もが親しみを持てるような資料の収集に努める。

③ 山梨県・旧北巨摩郡に関する資料や、北杜市の歴史、文化、風土、産業、芸術等の現状や変遷について記録した郷土資料及び行政資料を網羅的に収集する。

④ 利用度の高い図書及び複数館に配置した方が望ましい図書は複本を用意する。

⑤ 人権を侵害するおそれのある資料は、特に慎重を期して収集する。

⑥ 参考図書は、市民が調査研究するために必要な事典、辞典、便覧、統計、年鑑、目録等を系統的に収集し、図書分類表の十分類を網羅する。

(2) 逐次刊行物

① 新聞は、地方紙・代表的な全国紙、スポーツ紙等を収集する。

② 雑誌は、評論、文芸、趣味、レジャー、家庭、ファッション等各分野にわたり魅力があり、児童から高齢者まで各世代にわたり、利用度の高いものを収集する。

(3) 視聴覚資料

視聴覚資料は、市民の多様な要求に応え得るような映像資料や録音資料を中心に収集する。

① 視聴覚資料は、次のようなものをそろえる。

【映像資料】DVD 【録音資料】CD

② 映像資料については劇映画、アニメーション、音楽、教養、スポーツ等の各分野にわたり、利用者の要求と資料的価値を考慮して収集する。

(4) その他

- ① すべての人々が等しく資料提供が受けられるよう、大活字本、録音図書、LLブック等の収集に配慮する。
- ② 国際社会への対応の一環として、市内に在住する外国人のための外国語資料や、豊かな日本文化を紹介する資料を適宜収集する。

4 資料選択にあたっての留意点

資料の選択にあたっては、次の点に留意する。

- (1) 地域住民のより身近な生涯学習施設として公共図書館の役割を十分に果たすため、選書収集の迅速化を図り、常に効率的な方法を追求し、最新の資料を提供できるように努める。
- (2) 多様な対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
- (3) 著者の思想的、宗教的、党派的な立場にとらわれて、その著作を排除することはない。
- (4) 原則として学習参考書、受験参考書及び問題集は収集しない。
- (5) 職員の個人的な関心や好みによって収集しない。

5 分担収集

分担収集は図書館の区分に応じて資料を収集する。

図書館	収集資料
明野図書館	環境
すたま森の図書館	農業、森林
たかね図書館	高山植物、山岳、野鳥
ながさか図書館	ジェンダー
金田一春彦記念図書館	ことば
小淵沢図書館	鉄道、馬
ライブラリーはくしゅう	名水、水
むかわ図書館	桜、米

6 寄贈資料受入方針

個人及び団体からの寄贈資料の受入れについては、次のとおりとする。

- (1) 現時点で利用が予測される資料
- (2) 将来の北杜市に必要な資料
- (3) 将来に渡って収集が困難と思われる資料

7 委任

この基準に定めるもののほか、必要な事項は、図書館長が別に定める。

8 施行

この基準は、平成18年10月1日から施行する。

この基準は、令和5年4月1日から施行する。